

## 第3章

# 障害者生活状況調査の結果

## 1 障害者生活状況調査の概要



本市では、本計画を策定するにあたり、障害のある人の状況やニーズを的確に把握することを目的として、アンケート調査を実施しました。

### (1) 調査実施期間

- ①基準日 平成23年8月1日
- ②調査実施期間 平成23年8月1日から8月31日まで

### (2) 調査対象者及び抽出方法

#### ①身体・知的障害のある人への調査

平成23年6月30日現在、京都市内に居住し、身体障害者手帳の交付を受けている方、療育手帳の交付を受けている方から調査対象者を無作為に抽出し、郵送により実施しました。

- ・A 調査：身体障害のある人（18歳以上） 425人回答/1,005人配布〔回収率42.3%〕
- ・B 調査：身体障害のある人（18歳未満） 264人回答/571人配布〔回収率46.2%〕
- ・C 調査：知的障害のある人（18歳以上） 278人回答/780人配布〔回収率35.6%〕
- ・D 調査：知的障害のある人（18歳未満） 327人回答/721人配布〔回収率45.4%〕

#### ②精神障害のある人への調査

平成23年8月1日現在、京都市内に住所を有し、認知症疾患及び知的障害を除く精神障害全疾患（てんかんを含む。）に該当する方のうち、次の要件を満たす入院患者・精神科病院の専門職・通院患者・入院及び通院患者の家族を対象に、医療機関の協力を得て実施しました。

- ・E 調査：精神障害のある入院患者（市内及び隣接地域の病院の精神科病床に入院し、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、又は精神障害者保健福祉手帳1級～3級程度に該当する方） 444人回答/580人配布〔回収率76.6%〕
- ・F 調査：精神障害のある患者が入院する病院の専門職（E調査の対象者の状況をよく知る医療従事者） 448人回答/580人配布〔回収率77.2%〕
- ・G 調査：精神障害のある通院患者（市内及び隣接地域の精神科・神経科医療機関に通院し、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方） 269人回答/530人配布〔回収率50.8%〕

- ・H調査：精神障害のある患者の家族 202人回答  
（E及びG調査の対象者の家族）

この他、参考調査として、発達障害がある人を対象とした調査（I調査）及び高次脳機能障害がある人を対象とした調査（J調査）を、障害者団体の協力を得て会員を対象に実施しました（但し、J調査については、回答数が少ないため次項の分析結果には掲載していません）。

## 2 調査結果からの主な課題



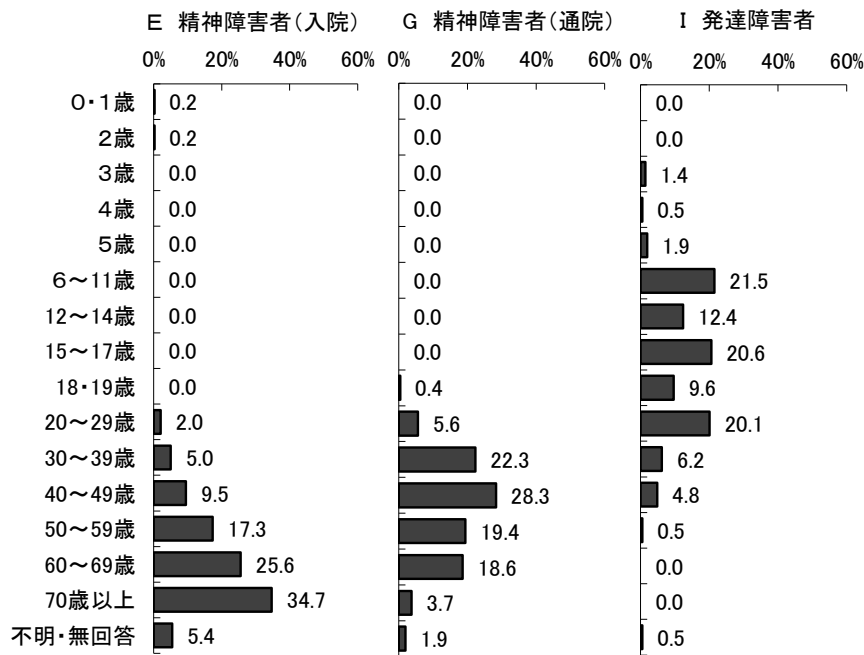
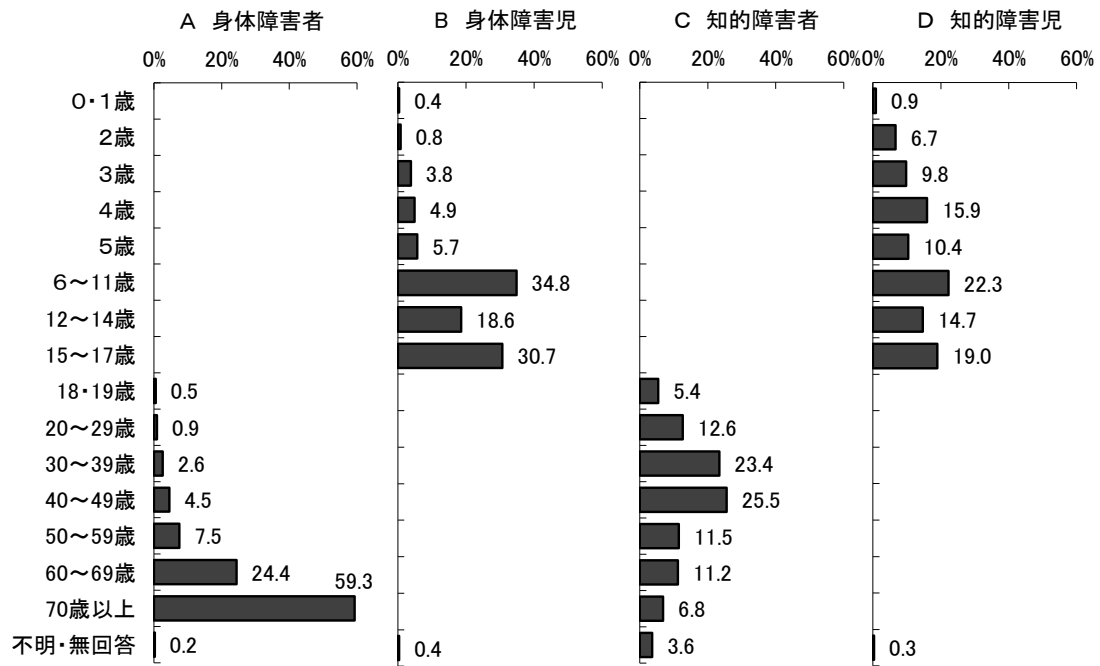
この項目において、

〔A調査〕 身体障害のある人（18歳以上）	⇒身体障害者
〔B調査〕 身体障害のある人（18歳未満）	⇒身体障害児
〔C調査〕 知的障害のある人（18歳以上）	⇒知的障害者
〔D調査〕 知的障害のある人（18歳未満）	⇒知的障害児
〔E調査〕 精神障害のある入院患者	⇒精神障害者（入院）
〔F調査〕 精神障害のある患者が入院する病院の専門職	⇒精神障害者（専門職）
〔G調査〕 精神障害のある通院患者	⇒精神障害者（通院）
〔H調査〕 精神障害のある患者の家族	⇒精神障害者（家族）
〔I調査〕 発達障害のある人	⇒発達障害者 と表記しています。

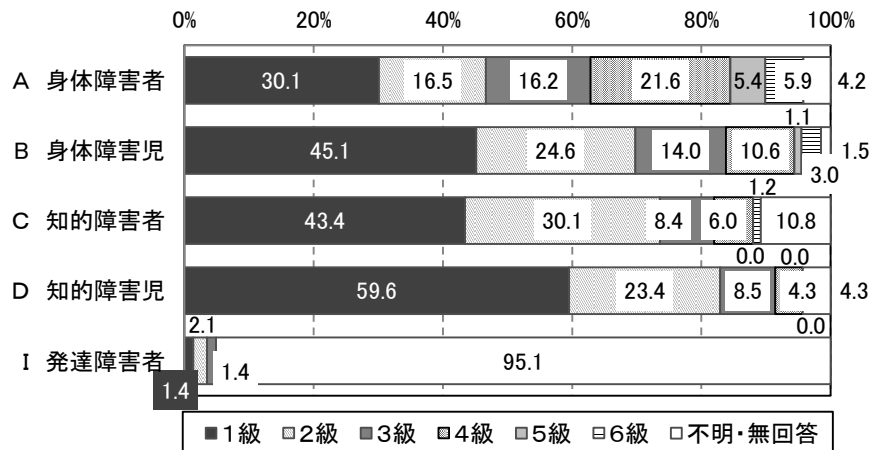
### (1) 当事者の高齢化及び障害の重度化並びに介助者の高齢化に伴う、変化するニーズへの対応

- 障害のある人の年齢層は、身体障害者で「70歳以上」が約6割を占めており、身体障害者の高齢化がみられます。
- 身体障害者手帳を所持している人の障害の等級については、「1級」「2級」を合わせた『重度』が、身体障害者で46.6%，身体障害児で69.7%を占めています。
- 療育手帳を所持している人の障害の程度については、「A判定」が、知的障害者で60.8%，知的障害児で15.6%となっています。
- 主な介助者の年齢層は、身体障害者、知的障害者では「70歳以上」が最も高くなっています。いずれの障害種別でも、主な介助者の高齢化が顕著になっています。
- 障害のある人や家族の高齢化、これに伴って家族との同居を望んでも同居が難しくなりつつある状況等もうかがえ、権利擁護など様々な支援のニーズに合った対応が求められています。

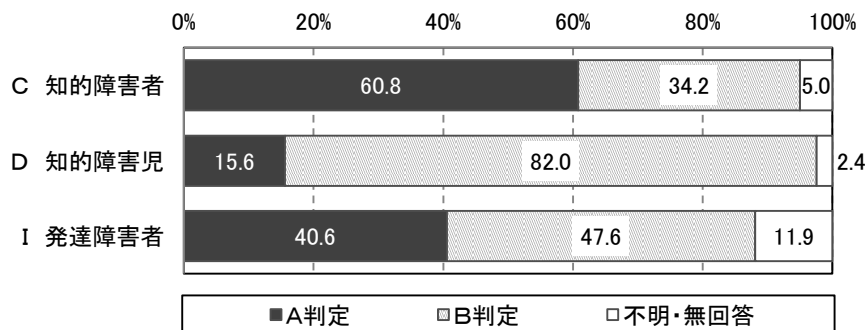
## ■当事者の年齢



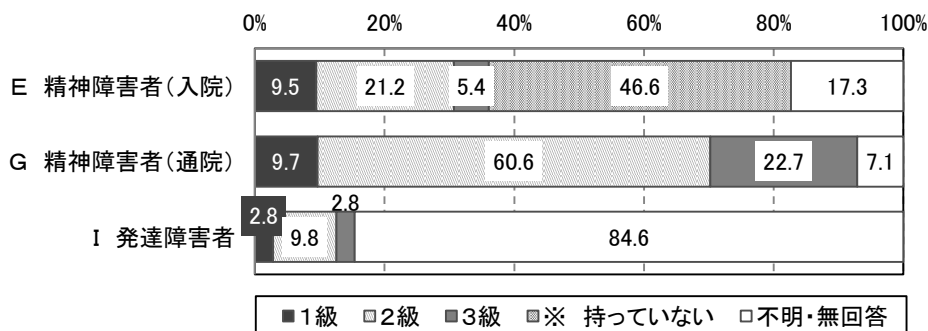
■当事者の障害の程度（身体障害者手帳所持者）



■当事者の障害の程度（療育手帳所持者）

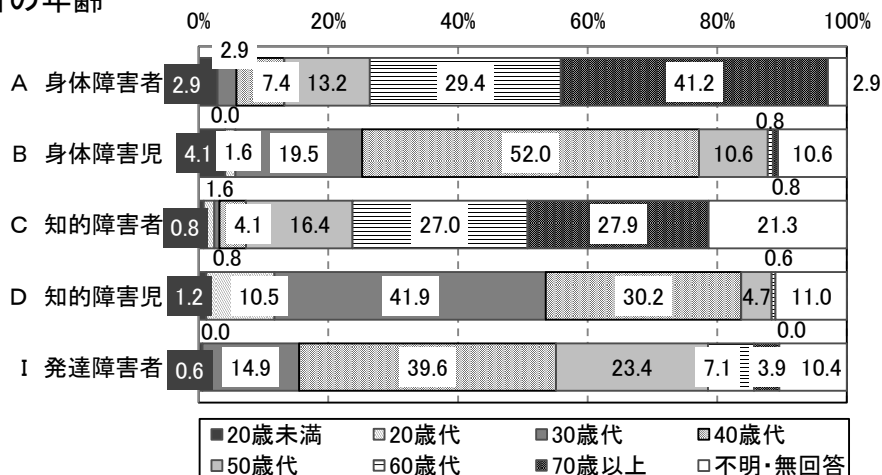


■当事者の障害の程度（精神保健福祉手帳所持者）



注：※「持っていない」は、E精神障害者（入院）のみの選択肢

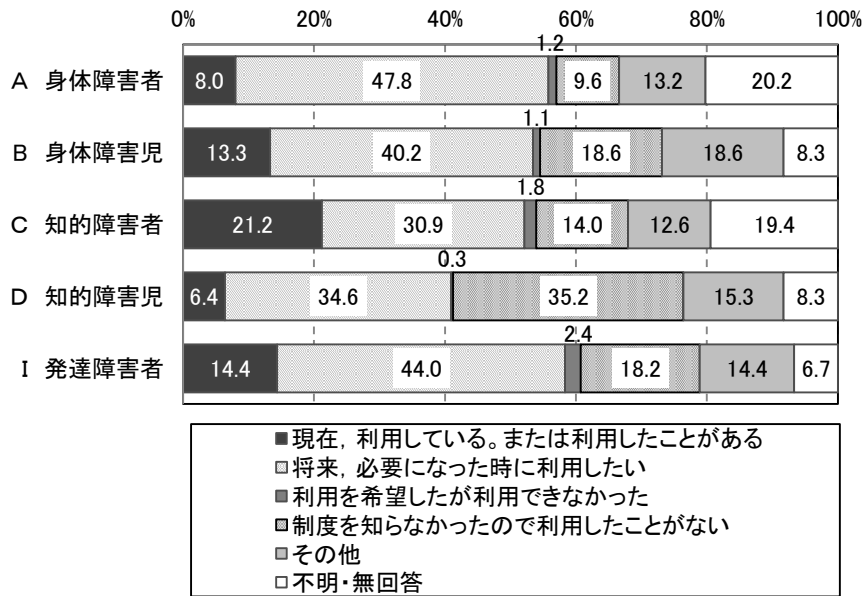
■主な介助者の年齢



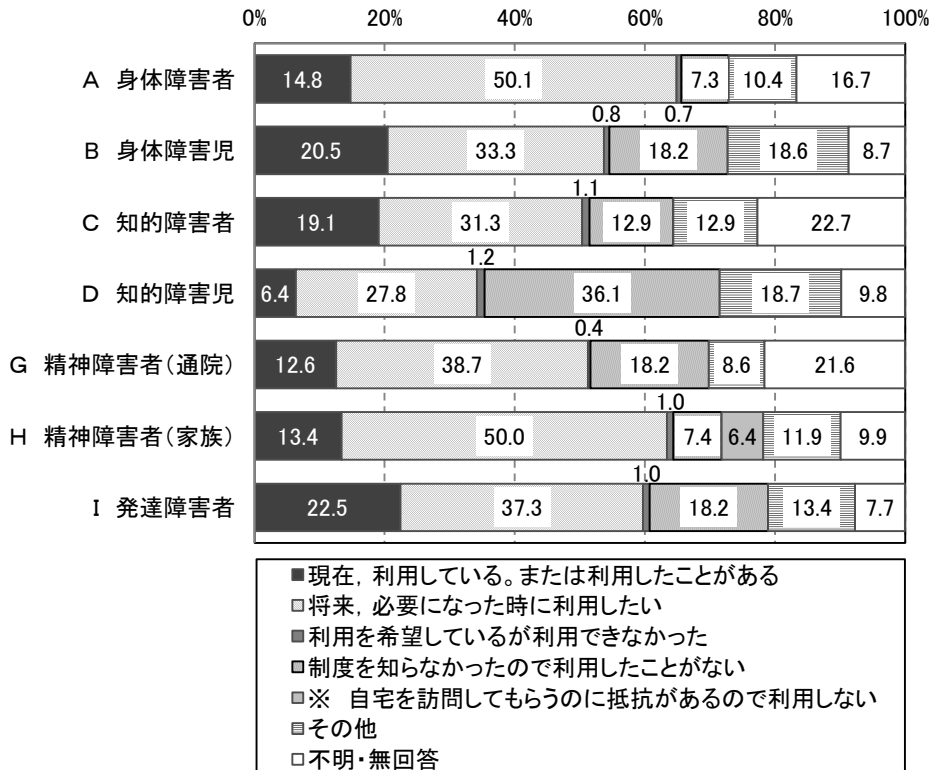
## (2) 障害福祉サービスの利用動向を踏まえたサービス提供体制の充実

- サービスの利用意向（ショートステイ，ホームヘルプサービス）では，いずれの障害種別でも「将来，必要になった時に利用したい」が高くなっています。
- サービス提供体制が十分に確保されているとは言い難く，「第3期京都市障害福祉計画」で見込んだサービス量を確実に確保するための取組が必要です。

### ■サービスの利用状況・利用意向（ショートステイ）



### ■サービスの利用状況・利用意向（ホームヘルプサービス）

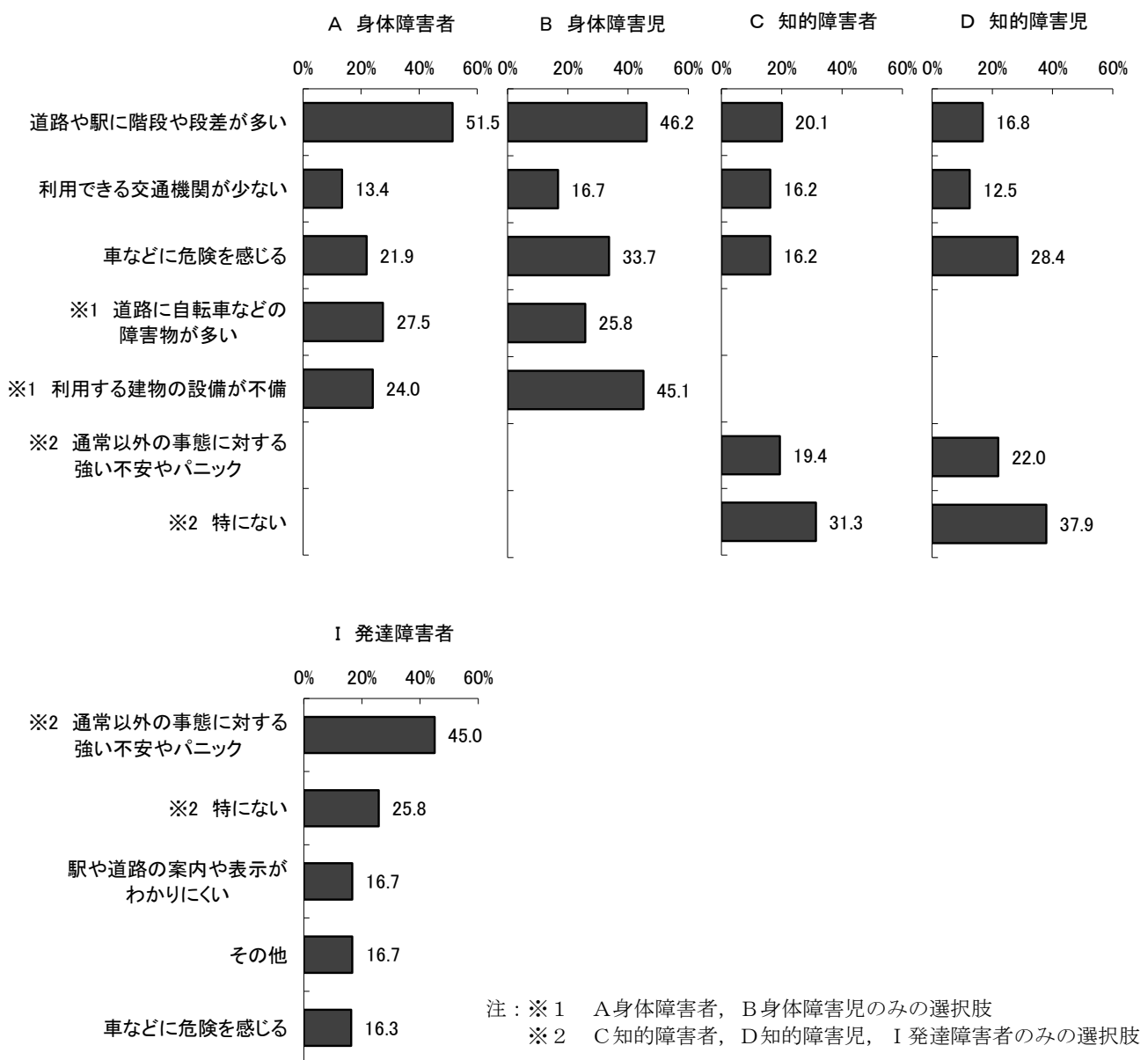


注：※「自宅を訪問してもらうのに抵抗があるので利用しない」は，H精神障害者（家族）のみの選択肢

### (3) 社会参加を促進するためのバリアフリー化の推進

- 外出の際の問題点については、身体障害者、身体障害児では「道路や駅に階段や段差が多い」が最も高く、発達障害者では「通常以外の事態に対する強い不安やパニック」が最も高くなっています。
- 道路の段差や障害物、設備等に関する回答は、前回の調査でも多くなっています。本市では、これまでから道路や建築物等のバリアフリー化を進めてきましたが、今後ともこれらのニーズは増大・多様化することが予想されることから、さらなる取組の推進が求められます。

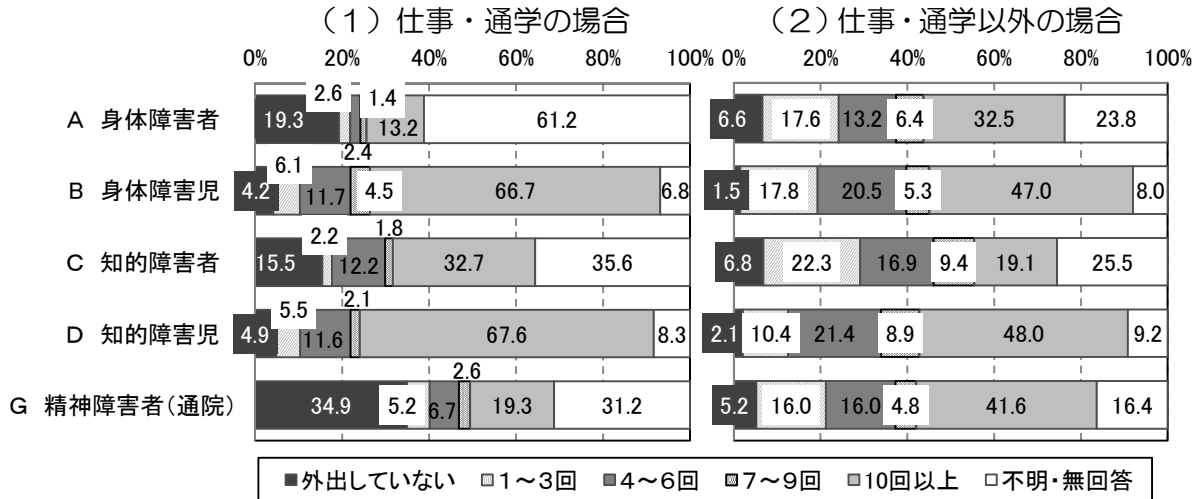
#### ■ 外出の際の問題点（上位のみ掲載）〈複数回答〉



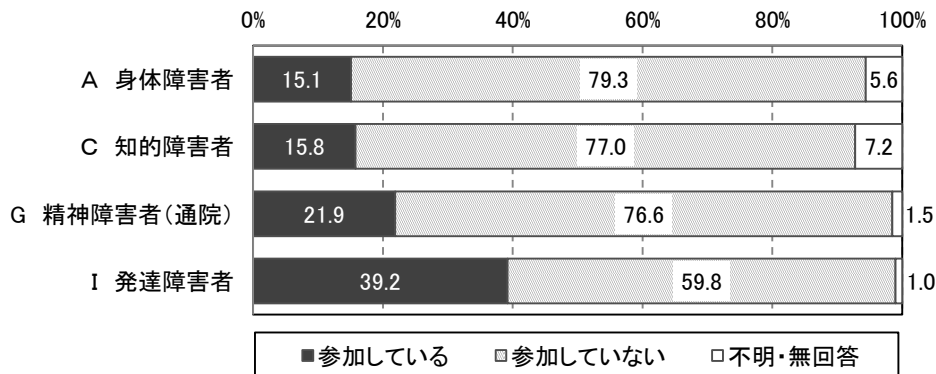
#### (4) スポーツや文化活動等の社会活動への参加促進

- スポーツや文化活動等の社会参加の状況において、身体障害者、知的障害者、精神障害者（通院）では「参加していない」が7割台後半を占めています。
- 今後より一層、地域活動の場の確保、移動支援及び情報提供・広報の充実、活動の実施主体の拡大等、社会参加の促進を図る必要があります。

##### ■ 1か月の外出回数



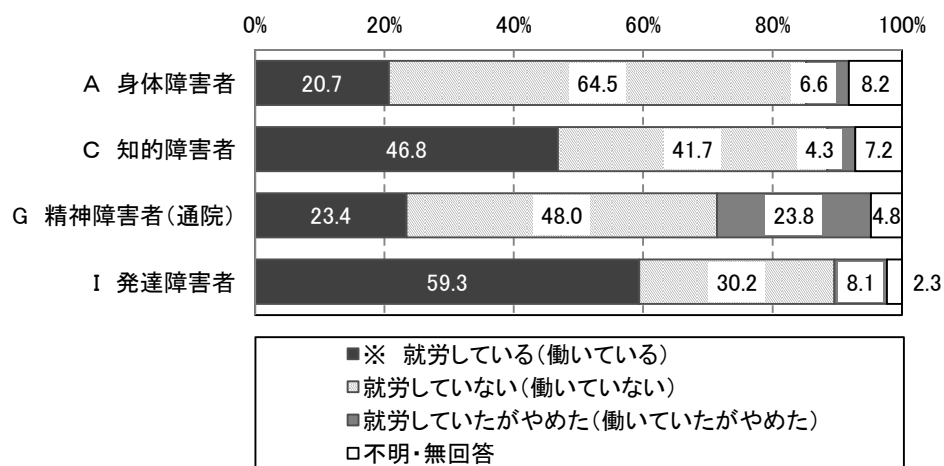
##### ■ スポーツや文化活動などの社会活動



#### (5) 障害特性を踏まえた多様な就労の場の確保

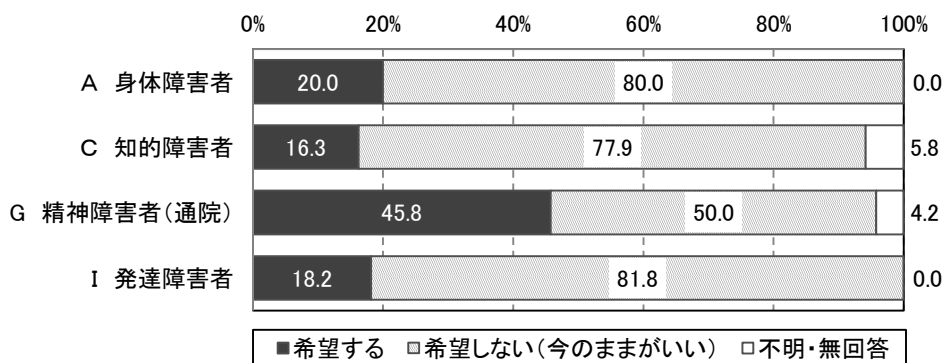
- 「就労している人(一般就労, 福祉的就労など)」については、身体障害者で 20.7%, 知的障害者で 46.8%, 精神障害者（通院）では 23.4%, 発達障害者で 59.3%となっています。
- 企業での就労を希望する方は、精神障害者（通院）で 45.8%と特に希望者が多くなっています。
- 希望者が企業就労できる条件整備や就労を継続するための支援と併せて、引き続き、障害特性を踏まえた多様な就労の場を拡充していくことが求められます。

## ■就労（一般就労，福祉的就労など）の状況

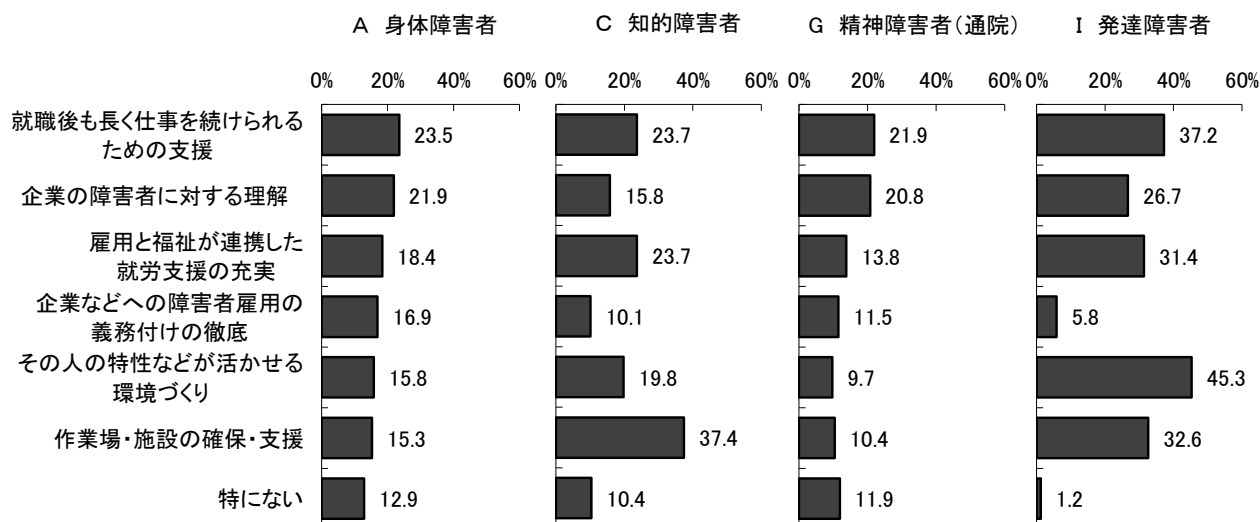


注：※ G 精神障害者（通院）の選択肢は「仕事をしている（休暇中を含む）」

## ■企業での就労希望〔回答者：就労移行支援事業所，就労継続支援事業所などで働いている方〕



## ■障害のある人の雇用・就業に必要なこと（上位のみ掲載）〈複数回答〉

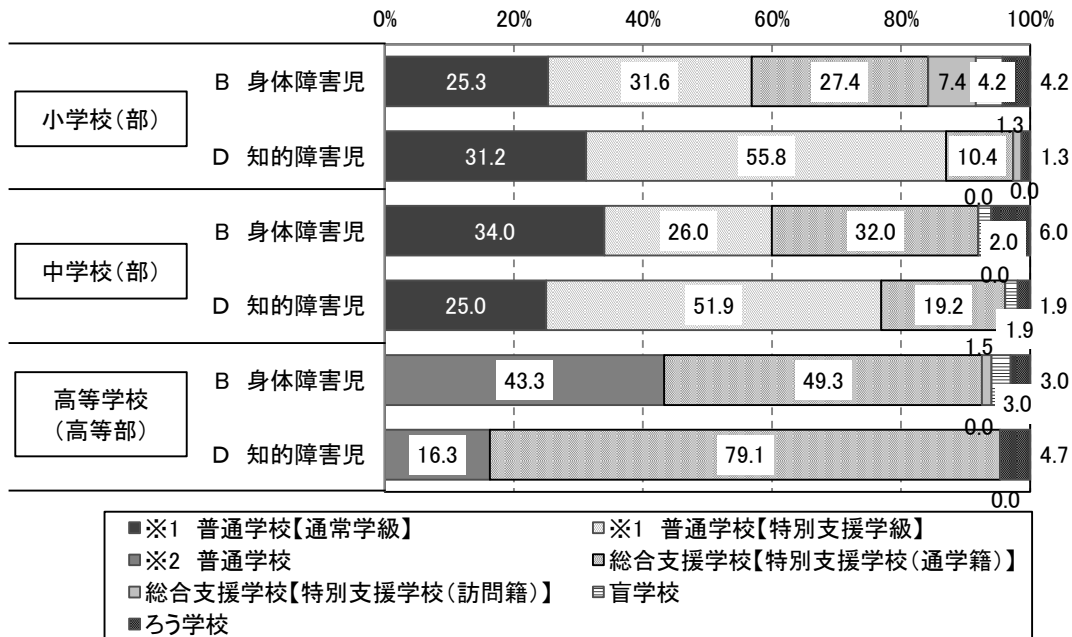




## (6) インクルーシブ教育の理念を踏まえた教育の推進

- 地域の学校（「小・中・高等学校【通常学級】【特別支援学級】」）や特別支援学校など、多様な場での教育が推進されています。
- 今後とも、障害のある子どもや保護者への教育支援に積極的に取り組み、インクルーシブ教育の理念を踏まえた教育の推進に努めることが必要です。

### ■ 就学状況

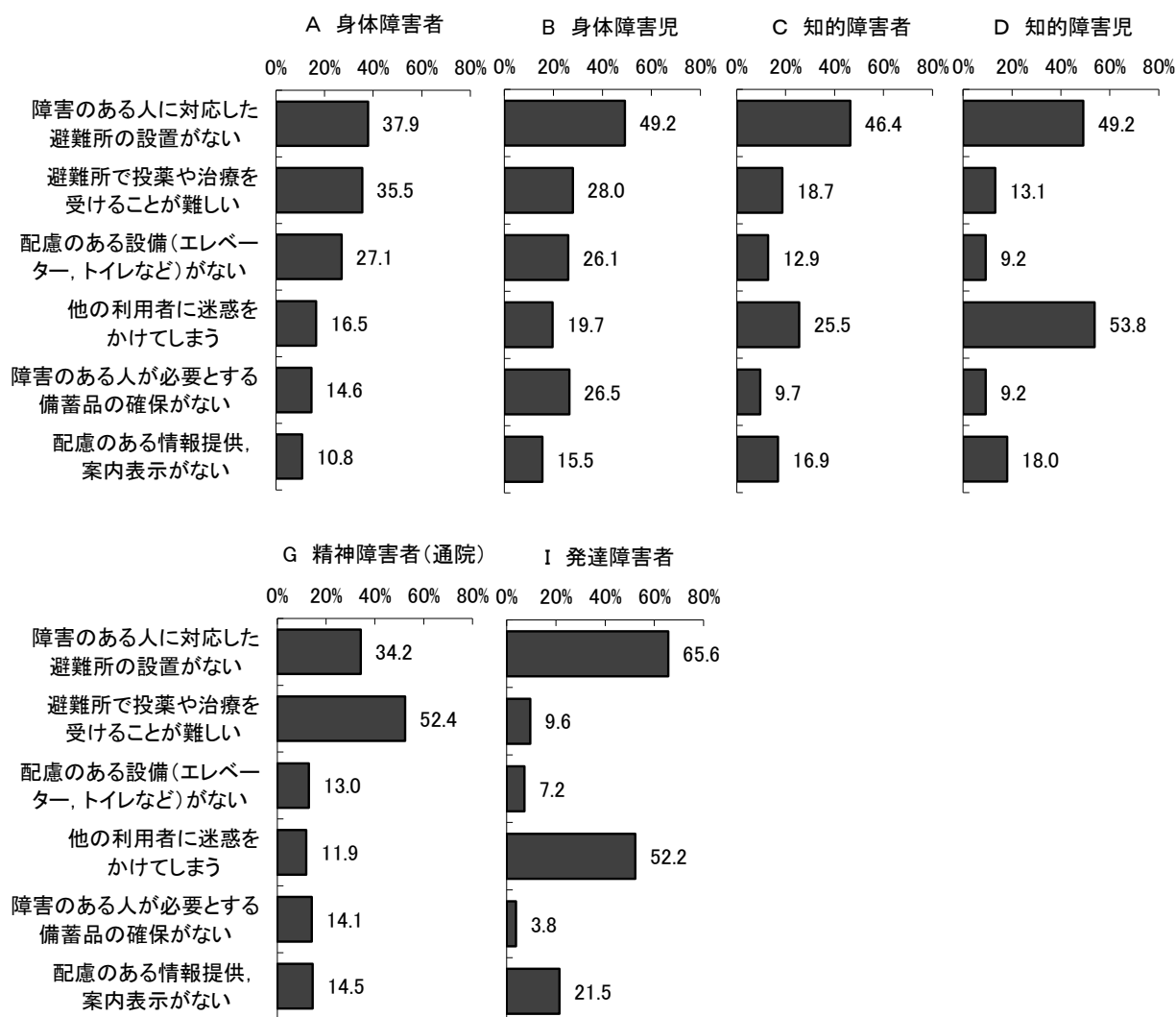


注：※1 小学校（部），中学校（部）のみの選択肢  
 ※2 高等学校（高等部）のみの選択肢

## (7) 災害時における障害特性に応じた避難所の確保

- 避難所における生活や支援（複数回答）については、「障害のある人に対応した避難所の設置がない」の比率がいずれの場合においても高くなっています。
- 知的障害児，発達障害者では「他の利用者に迷惑をかけてしまう」，精神障害者（通院）では「避難所で投薬や治療を受けることが難しい」が高くなっています。
- 避難所における生活や支援については，障害に配慮のある設備面での充実に加え，福祉避難所の拡大など，周囲に気をつかわず安心して過ごせる避難所の設置や，避難所における医療的な支援が求められています。

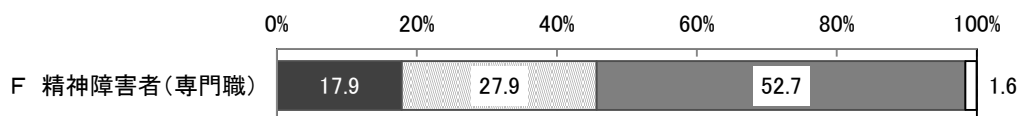
## ■避難所における生活や支援（上位のみ掲載）〈複数回答〉



## (8) 精神障害のある人の地域移行を促進するための環境整備

- 精神障害のある入院患者を担当する専門職が判断する退院可能性について、いわゆる社会的入院の状況にある「環境を整えば、近い将来退院が可能」が27.9%を占めています。
- 精神障害がある人の地域生活への移行と定着を促進するため、住まいの場の確保や、在宅サービスの充実、相談支援の充実など地域生活を支援する施策の整備が重要となっています。

## ■精神障害のある入院患者の退院可能性



- 病状の改善により、近い将来退院が可能になる
- 居住・活動・支援の場を整えば、近い将来退院可能になる
- 病状などの理由により、病院内で当面の治療や処遇が必要と思われる
- 不明・無回答

### (9) 障害のある人の様々なニーズに対応できる相談支援体制の整備

- 利用を希望する施設・障害者施策（複数回答）については、身体障害者では「障害者地域生活支援センター」、「老人ホームなどの施設」が共に 35.8%と最も高く、知的障害者では「老人ホームなどの施設」が 30.2%、身体障害児、知的障害児、発達障害者では「障害者地域生活支援センター」が、それぞれ 34.5%、50.8%、39.2%と最も高くなっています。一方、精神障害者の場合は、入院患者（27.5%）、通院患者（29.7%）共に「デイ・ケア」の比率が最も高くなっています。
- 今後は、ニーズの高い相談支援や居住の場の確保、介助者等へのレスパイト支援などの福祉施策の充実を図る必要があります。
- これらの中でも、特に相談支援のニーズが特に高くなっていることから、相談支援の中核的な機関として、障害者地域生活支援センターの役割をさらに充実させていくことが必要です。

#### ■利用を希望する施設・障害者施策（上位のみ掲載）〈複数回答〉

